

横浜市釜利谷地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成27年7月15日			
団体名	特定非営利活動法人 金沢区民協働支援協会		
代表者名	理事長 横井正巳	設立年月日	平成19年12月27日
団体所在地	横浜市金沢区洲崎町1番18号		
電話番号	045-788-0459	FAX番号	045-349-7035
沿革	<p>当協会は、金沢区内の地区センターなどの市民利用施設を一元的に効率よく管理運営するために設立された金沢区区民利用施設協会を前身としています。</p> <p>その後、指定管理制度の導入など社会の変化や多様化するニーズに応え、新たに施設の管理運営を行うため、特定非営利活動法人金沢区民協働支援協会を設立し、区民利用施設協会から業務・財産を引き継ぎ、歩み出しました。当協会は、施設運営事業、講座開設事業、地域交流事業などの実践を通して、地域の人々の活動を支え、町づくり、地域づくりに貢献して参りました。</p> <p>平成7年4月 金沢区区民利用施設協会設立 〔地区センター3館 コミュニティハウス5館 スポーツ会館1館 コアハウス1館〕</p> <p>平成18年4月 指定管理業務開始 〔指定管理施設7館 管理業務受託施設8館〕</p> <p>平成19年12月 特定非営利活動法人金沢区民協働支援協会 設立 〔金沢区区民利用施設協会の業務・財産等の全てを継承〕</p> <p>平成19年12月 指定管理申請を提出（平成20年2月指定）</p> <p>平成20年4月 指定管理者として 業務開始（第1期）</p> <p>平成23年4月 指定管理者として 業務開始（第2期）</p>		
業務内容	<p>ふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的に、金沢区内において次の事業を展開しています。</p> <p>① 区民利用施設の運営事業 金沢区内の区民利用施設15施設（指定管理8・業務受託7）の施設間ネットワークを活かして、利用者ニーズを反映した管理運営業務を行い、地域交流の場、自主的活動の場として快適で、より楽しく利用していただいております。</p> <p>② 講座開催事業 地域ニーズにあった魅力ある自主事業を開催し、自主的なサークル・グループの形成を進め、様々な団体と相互交流を進めるなど、生涯学習活動を支援しています。</p> <p>③ 地域交流事業 他の区民利用施設と地域団体や市民活動グループ等と連携し、世代間交流事業、センターまつり、文化祭 スポーツ大会など、多様な事業を展開しています。</p>		
担当者 連絡先	氏名	所 属	金沢区民協働支援協会 事務局長
	電 話	FAX	045-349-7035
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における 釜利谷地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当協会は、金沢区内の区民利用施設の運営管理業務を行うために設立したNPO法人です
金沢区内全ての地区連合町内会及び関係分野の方々を社員として設立されたNPO法人で、地域や団体と連携して次の業務を推進しています。

- ◆ 地区センターなどの施設を地域住民の活動及び交流の場として、ご利用いただく業務は、当協会の中核的な業務と位置づけています。
- ◆ 利用者懇談会やセンター委員会などを通じて、利用者のニーズに応えた施設の円滑な運営管理を行い、満足度の高いサービスを提供しています。
- ◆ 地域交流の拠点施設として、地域団体や自主的なサークルの活動を支援し、地域コミュニティの醸成から「活力とふれあいのあるまちづくり」を推進しています。

イ 応募団体の業務における 釜利谷地区センター指定管理業務の位置づけ

大規模開発による住民の流入があるものの、区内平均を上回る高齢化が進行している地域で、住民相互間や世代間の「連結の環」としての役割を果たす、不可欠な施設として位置づけられています。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

区民利用施設の管理運営に十分な実績と高い評価を受けています

- ◆ 現在、指定管理8施設、管理受託施設7施設の管理運営を行っており、平成26年度の実績では、**全施設合計で約77万人の方々のご利用**をいただいております。
- ◆ 市民意識調査(平成25年度)では、当協会の管理施設の満足度はトップランクの評価です。(市平均15.5%、金沢区24.3%)。
- ◆ 指定管理8施設について、指定管理者第三者評価を受けましたが、「管理運営」「サービス提供」「地域交流」など、**全ての評価項目に高い評価**を受けております。
- ◆ 区民利用施設の一元的な管理運営によって、無駄を省いた効率的な運営と公益的使命に基づくサービスの向上と均質化を目指しています。

番号	現在管理運営している主な施設	所在市区名	業務開始年月	業務区分
1	金沢地区センター	横浜市金沢区	平成7年4月	指定管理業務施設
2	釜利谷地区センター	横浜市金沢区	平成7年4月	指定管理業務施設
3	富岡並木地区センター	横浜市金沢区	平成7年4月	指定管理業務施設
4	六浦地区センター	横浜市金沢区	平成10年5月	指定管理業務施設
5	能見台地区センター	横浜市金沢区	平成13年9月	指定管理業務施設
6	柳町コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成14年4月	指定管理業務施設
7	六浦スポーツ会館	横浜市金沢区	平成7年4月	指定管理業務施設
8	並木コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成24年9月	指定管理業務施設
9	六浦南コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	管理業務受託施設
10	小田コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	管理業務受託施設
11	富岡コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	管理業務受託施設
12	大道コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成7年4月	管理業務受託施設
13	釜利谷西コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成9年4月	管理業務受託施設
14	八景コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成13年4月	管理業務受託施設
15	並木北コミュニティハウス	横浜市金沢区	平成14年4月	管理業務受託施設

(注) 「業務開始年月」は、金沢区区民利用施設協会からの業務開始で記載しました。

(2) 釜利谷地区センター管理運営業務の基本方針について

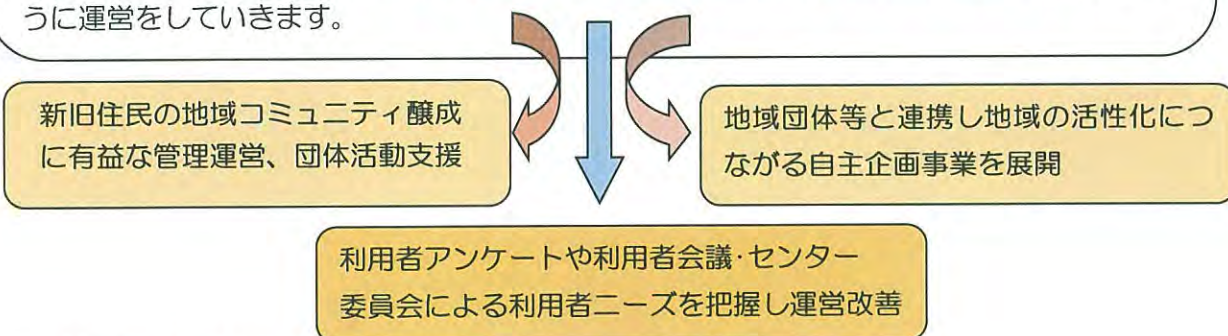
- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

平成27年度の区政方針は、「金沢の魅力」、「子育て」、「健康」、「防災」などを皆さ
まと共に進め、誰もが「つながり」を実感できる、安全で安心して住み続けられる、魅
力あふれるまちを目指しています。そこで、釜利谷地区センターは横浜市地区センタ
ー条例の目的に沿った運営を基本に、**地域住民の自主的な活動や相互交流の促進**のた
めに施設を提供し、地区センターが、誰もが「つながり」を実感し、実践できる場と
してご利用できるよう、運営します。

イ 地域特性、地域ニーズ

金沢は、歴史と文化のまちとして、緑と海に囲まれ自然に恵まれたまちとして発展してまい
りました。釜利谷地区は区の西側に位置する丘陵地でしたが、大規模開発による新たな住民
も多く、一方、笹下釜利谷道路周辺の古くからの住民もあり、地域には**多様な意識と価値観**
を持った方々が居住しています。また、ここ10年間は多少の人口減はあるものの高齢者世
帯の増加が顕著な一方で、若年層（生産年齢人口）は減少し、区内平均を上回る高齢化の進
捗が認められます。そこで、**地区センターが地域住民相互ないし世代間の連結環**となれるよ
うに運営をしていきます。



ウ 公の施設としての管理

設置目的である「住民の福祉の増進」のための「公の施設」として、管理・運営は公平
適正におこないます。

- ◇ 利用者から高い評価をいただいているこれまでの管理・運営実績を活かし、利用者の立場にたって公平かつ適正なサービスを提供します。
- ◇ 利用上のルールやマナーを周知徹底、的確に行うことで信頼を得てまいります。
- ◇ 利用要綱に基づき、高水準のサービスを維持・運営し、他の利用者への公平性を保ちつつ、弾力的に利用者に対応します。
- ◇ 職員研修等により、公正な利用、適正な業務運営等について職員のスキルアップを図る。
- ◇ 当協会の管理運営について、「**第三者評価**」ではすべての項目において高評価を受けております。これまでの実績を活かし、公平かつ適正な運営を行います。

(3) 組織体制

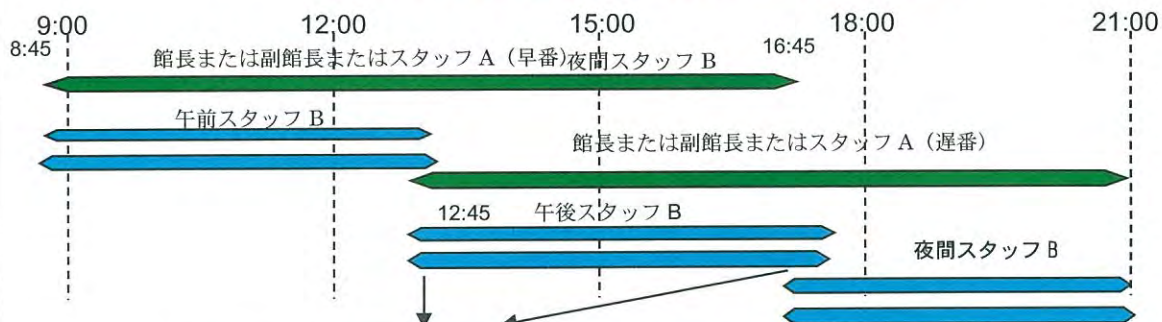
ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

〈適材適所でムダを省いた人員体制による管理運営です〉

職 種		人数	雇 用	業 務 内 容 等
館 長		1	常 勤	運営管理の総括責任者
副 館 長		1		館長の補助、庶務・経理・事業等の責任者
ス タ フ	A	事務	非 常 勤	館長・副館長の補助、庶務・経理等の補助
	B	午前		利用の受付、図書の貸出・返納整理、施設の維持管理・整理、自主事業等の実施補助、用具・器具の貸出
		午後		
		夜間		

常時3人でも円滑な会館運営が実現できます



職員・スタッフ間の情報の共有を図るため、業務日誌を備え活用するとともに、クロスする15分の時間帯に引継ぎの確認を確実にしています。

地域の施設として情熱がある人を採用します

- ① 公の施設管理であることから、館長は地域活動や地域行政などに精通し、住民対応やマネジメント能力のある人を選考。副館長は地域活動への情熱を重視。
- ② 運営スタッフについては、地域への関心、地域活動経験などを考慮して採用し、スキルアップ研修により「地区センターの顔」になれるよう育成します。
- ③ 徒歩・自転車通勤を基本とし、災害時・緊急時に参集できるようにします。
- ④ 公募は、金沢区内の自治会町内会への回覧、館内ポスター掲示等で周知を図り、近隣地域から職務経験や地域での活動経験等を考慮して採用しています。
- ⑤ 緊急時の対応策として過去に勤務したスタッフをアルバイト登録しています。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

個人情報を「漏らさない」「持ち出さない」体制を構築

(1) 基本的な姿勢

指定管理者運用ガイドライン（平成27年4月）にあるとおり、当協会は「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び、指定管理業務仕様書の「個人情報取扱特記事項」を遵守し、個人情報を適正に取り扱います。

(2) 責任体制

- ① 館長を責任者とする個人情報保護体制を確立し、当協会が定めた「個人情報取扱要綱」をスタッフ全員に周知徹底し、関連法令とともに遵守いたします。
- ② 各種申込書、申請書等への記載事項は必要最小限にとどめ、二次利用は一切行わないこととします。また、収集した個人情報は収集目的以外に使用しないことを申請書に明示します。
- ③ 必要がなくなった個人情報は、その段階で情報を廃棄いたします。
- ④ 取得した個人情報は、法令または公的機関から正当な要求がある場合、または、本人の同意がある場合以外は第三者に開示しません。
- ⑤ 館内に個人情報取扱方針と責任者を掲示し利用者に周知しています。

(3) 情報漏えいの原因と対策

原因

- 個人情報データが入った媒体の紛失、盗難
- 伝票など帳票類の誤廃棄
- メール等の誤送達、ネットによる情報流失

対策

- ① パスワードを設定し、個人情報にアクセスできる担当者を限定します
- ② 図書登録、利用申込書などの帳票類・データ媒体などは、鍵のかかる場所に保管し、盗難防止に努めます。
- ③ 図書PCはネット接続せず、ネット接続の受付PCは事務所と別体系で構築。事務所PC（4台）は有線でLAN構築。
- ④ 具体的なルールを定めた「個人情報取扱マニュアル」及び「チェックリスト」を作成し、スタッフの理解度を点検するとともに、個人情報の厳格な管理を徹底し、情報の流出防止、持ち出し厳禁、パソコン等の盗難防止などを徹底してまいります。

(4) 綿密な研修計画

- ① 業務研修、接客研修、人権研修、個人情報取扱研修その他必要な研修を行います。
- ② 内部による日常的な研修のほか、外部（市・区）の研修会への参加を行います。

新人研修	新規採用時に1回	新規採用者
人権研修	1回/年と事例検討	全職員・スタッフ
接客研修	1回/年と事例検討	全職員・スタッフ
個人情報研修	1回/年と事例検討	全職員・スタッフ
救命救急研修	毎年1回実施	全職員・スタッフ

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

消防関係法規その他の法令を遵守し、防災計画の策定、防災訓練の実施、防犯講習の受講などを通じ、スタッフ全員が防犯・防災意識を高め、地域の方々が安心して利用できる環境を整えます。

- ① 館長を防火・防災・防犯の管理者とし、防災計画や災害対応マニュアル、事故防止対応マニュアル等を策定、発生時の具体的な行動を全員ミーティングで繰り返し行い、スタッフ全員が意識を共有します。
- ② 消防署の指導による AED 訓練の際に避難指導を毎年受け、防災力の向上に努めます。特に、当館は低層の構造であり、周囲が公道に面しているため、館内から敷地外への避難をスタッフに徹底している。(避難路掲示)
- ③ 大規模な地震、風水害、その他の災害の発生に備え、災害対策の補完施設として貢献できるように金沢区の災害対策を支援いたします。帰宅困難者避難場所の指定はありませんが、必要最小限の飲料水、応急トイレ、非常灯、毛布などを順次配置していきます。
- ④ 風水害情報や不審者情報は、迅速かつ正確に利用者に対し、館内放送または直接に、随時提供します。
- ⑤ 館内に設置した AED を使用した心肺蘇生訓練を毎年、全スタッフ参加で実施しています。その際、避難誘導の指示も受けています。
- ⑥ 館内で発生したヒヤリ・ハット事例や、他の地区センターで発生した事故情報(市館長会)等を参考に、職員間で事故の状況を再検証し、施設における防止対策に活かします。
- ⑦ 防犯・防災のため、随時、館内を巡回します。また、利用者の貴重品管理や体調管理への気配りを含め、積極的な「あいさつ」「声かけ」を行います。

事故、災害が発生した場合の対応

- ① マニュアルに基づき、館長以下の「役割分担表」「緊急連絡表」は、館内に掲示し、緊急時の対応に努めます。
- ② 災害発生時の通報文を警報受信機に常時掲示し、災害の発生に備えています。
- ③ 協会事務局、区役所、消防署、警察署、医療機関等との連携を確保します。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地区センターは、住民の自主的活動と交流の促進を目的として設置された「公の施設」です。主役は利用者です。住民が繰り返し集うことで、地域コミュニティが育まれるものです。このため、利用者が「また利用したい」と思ってもらえるような運営を行います。

- ① 明るく清潔で、親しみやすく利用しやすい雰囲気的地区センターとします。
- ② 地域の特性やニーズに対応した様々な交流の場や自主企画事業により、「子供たちには日常体験できない楽しい時間」を、「高齢者の皆様には心身とも健康増進に役立つ有意義な時間」を、「子育て中の母親には友達作りの機会」を提供します。
- ③ 幼児・児童から高齢者まで地域の方々の「憩いの場、ふれあいの場」づくりを支援します。
- ④ サークル活動や自主事業から発展（自立）したグループの支援を行います。

イ 利用促進策

<釜利谷地区センターの利用状況推移>

年度	平成 21 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
利用者数	116,360 人	109,437 人	111,194 人	111,847 人
稼働率	50.0%	54.8%	56.7%	58.2%

利用促進策

- ① 「利用者ニーズに応じた施設運営の改善」に向けて、利用者（個人・団体）やセンター委員会、区役所等と改善策を協議していきます。

申込方法見直し、利用時間枠の細分化（夜間枠の時間圧縮）、予約回数の見直し、団体利用時間の個人への開放、受付での高齢者へのインターネットサービス、身障者駐車場の予約制度、部屋利用種目制限の緩和 など

- ② 連合町内会の協力を得て自治会町内会（班単位）へ「センターだより」の毎月回覧と、周辺近隣店舗、郵便局掲示板、ミニコミ誌活用による自主事業案内
- ③ 既存サークル活動の支援（自主事業企画）、新規サークルの活動支援（広報、優先）
- ④ 新規利用者の開拓のため、広報よこはま(区版)への掲載、ホームページを活用した講座や自主事業等の広報の充実

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について(※地区センターのみ該当)

ウ 利用料金の設定について

◇ 釜利谷地区センター利用料金

施設名	利用料金 (3時間)	日曜・祭日の 最終コマ (2時間)	* 1時間料金
小会議室	510円	340円	170円
中会議室	1,020	680	340
中小両室	1,530	1,020	510
工芸室(カワキ機器配備)	750	500	250
和室	540	360	180
和室①②	1,080	720	360
料理室(2時間単位)	680	—	340
体育室・全面	1,800	—	600
体育室・1/3	600	—	200
2階 会議室	450	300	150
舞台	300	200	100

* 利用料金は、3時間利用の場合。ただし、料理室は2時間の利用料金です。

* 利用当日においては、利用可能な場合は1時間単位でご利用できます。

(前日17時、祝日は16時以降受付し便宜を図ります)

* 卓球台は当日利用の場合1台から利用できます(120円/台・3時間)

柔軟な利用態勢により各室の稼働率、利用者の利便性(当日の変更)に配慮しています。

◇ 上記利用料金に設定した理由

釜利谷地区センターの利用料金は、横浜市が利用料金制度を導入した際の、横浜市が示した基準単価を採用し、利用料金を設定しております。

各施設 の単価	会議室・和室・工芸室	4.6円 / m ² / 時間
	料理室	5.3円 / m ² / 時間
	体育室	1.2円 / m ² / 時間

現在、上記の基準単価を基準に、適正な金額にて施設を管理・運営しておりますので、引き続きこの料金体系で管理・運営を行ってまいります。

◇ 利用促進に向けた利用料金・優先予約の検討

利用の拡大を図るため、条例の定める額の範囲内での利用料金の見直しに向けて利用者の意見を参考に検討し、区役所と協議を進めます。

- 部屋の稼働動向を踏まえた魅力ある部屋別料金(ニーズ対応費による配備機器充実)
- 新規サークル、地域団体活動支援のための優先利用と年間優先予定の掲示
- 支援協会の優先利用・減免基準に基づき利用者に配慮した運用

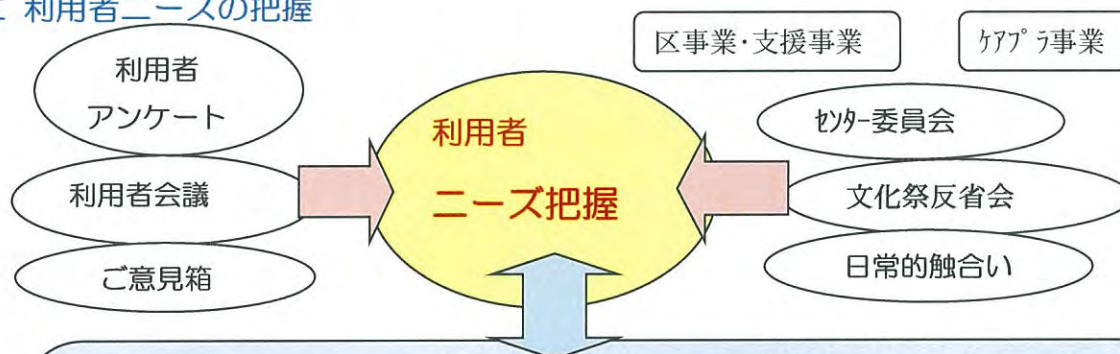
(4) 施設の運営計画

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

オ 利用者サービス向上の取組

カ ニーズ対応費の使途について(※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握



①日常的な取り組みとしては、利用申込や利用後の「利用報告書」提出など、利用者が窓口に来館した際を捉え、フェース to フェースで積極的にご意見を伺っています。

②いただいたご意見や提案、苦情については、スタッフ全員で討議して共通認識を持ち、その対応結果は施設内に掲示するとともに、利用者会議にて説明しています。

③地域ニーズや利用者ニーズへの対応は、関係機関との調整や費用対効果などを十分に検討し、自主事業や施設の運営に反映してまいります。

オ 利用者満足度の高いサービス提供

○スタッフ一人ひとりが「地区センターの顔」であることを自覚したうえで、ミーティングやマナー研修を行い、あいさつや利用者への対応技術を学びます。(「金沢まごころ運動」の実践)

○皆さまからいただいたご意見やご要望を真摯に受け止め、サービスの向上に努めます。

○利用者サービス、施設管理のソフト、ハード両面の利便性・快適性を向上させることを第一責務とし日々研鑽に努めてまいります。

カ 「ニーズ対応費」は、利用者の利便性や快適性向上に充当

●物品の購入というハード面のみならず「こども餅つき大会」や「春の文化祭」などソフト(事業)面にも留意し、地域活性化や利用者団体支援という視点で活用します。

●要望の費用対効果を分析し、優先順位の高いものから公平に行い、個人・団体利用者の満足度アップにつなげます。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

キ 本市重要施策に対する取組

①情報公開

「金沢区民協働支援協会の保有する情報公開に関する規程」により、開示申出については個人情報等非開示以外の情報は原則開示します。

情報公開の例

利用者会議・センター委員会議事録等の公開（館内・HP）
優先利用・減免利用を含め、6か月先までの施設予約状況公開（館内掲示）
利用者アンケートや苦情への具体的対応状況を公開（館内・HP）

②人権尊重・・・「横浜市人権施策基本指針」

身障者等駐車場電話予約システム
スタッフの情報共有による「特定の利用者へのサークル活動参加支援」

③環境・資源活用への配慮

環境団体広報・活動協力

環境団体活動情報や会員募集案内配布に館内に掲示。家庭の食用廃油から石鹸を作り販売。

環境団体の活動拠点

二級河川宮川の環境浄化長年取り組んでいる、地区センター登録の環境サークルへの支援（用具保管・回収ごみの一時保管、水道水提供など）と、啓発活動や会員募集にも協力

宮川上流の「ホタル生息情報（数・案内地図等）、種類（図）の掲示」

省電力（管球撤去）、市「節電・省エネ対策基本方針」の広報と実践（グリーン・カーテン）

④子育て支援

子育て団体の優先利用と料金減免
子育て応援の「自主事業企画の展開（ワパ・クリデー）」と母親の仲間づくりの場の提供
学童保育団体利用への配慮、安全・安心の「子ども達の居場所」（こども110番）

⑤災害に強い街づくり

区の災害対策本部立ち上げ前の「地域住民の不安解消（一時避難）と住民への情報提供」
市区防災計画を踏まえ「帰宅困難者避難施設」に準じた体制整備と責務の遂行
館内の自販機設置業者との連携による保管飲料の緊急時使用
災害時対応を常に意識した、最低限の水缶、簡易トイレ、毛布、ストーブ等の配置

⑥女性・シニアの活躍・活動支援

- ・子ども関連自主事業への地域ボランティアの活用
- ・高齢者のスマホ活用支援の自主事業による日常生活力アップ支援
- ・地区センター元（シニア）スタッフの登録制度による自主事業参加と緊急時応援体制

(5) 自主事業計画

(5) 地域活動への参加を支援して住民同士の地域交流を進めます

自主事業は、地域活動に参加するための機会を設け、地域コミュニティグループの形成につながるよう支援・コーディネートするものです。自主事業の企画・立案にあたっては、地域の特性や利用者の要望を的確に捉え、幼児から高齢者まで幅広く参加できるように工夫し、実績を上げています。

ア 実績と新たな視点から、「内容の濃いさまざまな自主事業」を展開

() 内は平成21年度、赤字は26年度実績

	講座	回数	参加者(人)
自主事業	(31) 44	(120) 198	(3,980) 7,735
うち幼児・児童等を対象	(9) 17	(21) 70	(919) 1,986

- ・世代間交流できる講座・イベント、子育て支援の企画、健康づくり講座、生きがいづくりのカラオケ講座等など、地域ニーズや利用者要望を踏まえた魅力ある自主事業を展開し、更なる参加者数の増加を目指します。
- ・参加者から好評な自主事業についても、「参加者アンケート」を行い内容を逐次改善しながら継続して開催します。
- ・「稼働率の低い祝祭日の時間帯での企画」や「部屋別の利用内容・稼働率」などを参考に利用者ニーズを把握し、利用率の向上につながる事業を展開します。
- ・高齢化によるサークル会員減を補う支援的な自主事業企画も随時実施します。

イ 地域の方々と一体となった「地域交流型自主事業」を展開

釜利谷周辺の地域の方々と協働で、地区センターが主体となり、長年開催し地域に根差した自主事業を、今後も創意工夫しながら続けていきます。

地域交流型自主事業

親睦卓球大会や春の文化祭(17年連続)、こども餅つき大会(20年連続)、地区連合町内会の一大行事である敬老芸能大会

「街の先生」や地域貢献に意欲のある指導者の皆さんには、住民との交流機会を積極的に提供し新たな「場」の創造に努めます。地場野菜などの頒布や、地域の文化サークルや個人の作品展示なども、交流型事業の中で極力展開していきます。



事業への参加をきっかけに、地域への愛着と活動を支援

(6) 施設の維持管理計画

保守管理・修繕計画

- ・館内内装の定期清掃、施設内外の損傷状況、エレベーター、自動扉、消防設備、電気・空調設備及び給排水衛生設備などの保守点検は、それぞれ専門業者に委託し、安全で安心な施設環境を維持します。
- ・建物、設備、備品などの日常的な保守管理は、スタッフが効率よく確認できるよう「設備点検表(水道、ガス測定)」「巡回チェック表(施錠、電源)」を用い行います。
- ・特に、設備更新時期を迎え基幹設備については、市による法定点検、「施設管理者点検」などで確認された重要な項目について、中長期的観点からNPO,担当部局と協議し安全確保に努めます。(実績 空調設備更新、高圧電気設備、屋根の大規模補修完了)
- ・不具合が発見または指摘された場合は、早急に修繕等の対策を講じます。

清掃計画

- ・利用者のごみは持ち帰りとし、利用後は利用申込書の「清掃チェック欄」にて清掃確認。
- ・利用者がお互いに気持ちよくご利用いただくため館内・敷地内は禁煙とします。
- ・日常の清掃は、清掃会社職員とスタッフが作業チェック表等を使用し行います。
- ・毎日の清掃では対応できない清掃(エアコン、換気扇など)は、専門業者に委託して清掃を行います。
- ・年2回の害虫駆除を実施します。

外構植栽等の管理計画

- ・環境保全と緑化に努めます。(金沢区区政運営方針・・・環境未来都市を標榜)
- ・敷地内の植栽については、適切な時期に委託による剪定作業等を行い、前面道路の安全確保、隣接居住者の良好な環境保全に努め、周辺環境に調和するよう管理します。
- ・年1回の剪定以外は、スタッフが随時実施し、季節の植栽も行います。

保安・警備等の計画

- ・利用者の安全を第一優先に、館長を責任者とする体制を取り、緊急時に迅速な対応ができるような体制を整備します。(災害対応マニュアル、事故・事故対応マニュアル)
- ・夜間警備および休館時警備は、専門業者に委託して機械警備を行います。
- ・館内外を安全に保つため、適宜、館内及び館外周辺の見回りを適宜行います。

効率化、合理化への取り組み

- ・設備や備品の小破修繕などは、スタッフや地元職人に依頼して行います。
- ・専門業者に委託する業務については、過去の実績等に捉われることなく、競争原理を採用した公平かつ効率的な業者選定を行います。
- ・共用スペースにLED照明を順次導入し経費節減と照度アップを図っていきます。

(7) 収支計画 (収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について (※地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

〈利益は公益事業のために使います〉

特定非営利活動法人 金沢区区民協働支援協会は、その利益 (剰余金) は全て公益事業のために使うことが義務付けられている団体です。

収支計画を綿密に検討するとともに、業務の進捗・収支バランスなどの管理により、利益を生み出し、健全な協会運営を行います。

〈当協会で行う公益事業〉

○市民利用施設の管理運営

○地域交流事業

○講座開催事業

安定した収入 (指定管理料、利用料金収入、自主事業収入及び雑収入) を得る努力をします。

① 稼働率のアップにより利用料金収入の増大を図ります。

(平成 28 年度の収入は過年度平均稼働率の 2%アップを目指します。)

利用料金収入 4,200 千円

② 地域ニーズを踏まえた自主事業を積極的に推進します。

自主事業収入 2,203 千円

③ 印刷費、自動販売機の単価の見直しにより収入の増大を図ります。

印刷費収入 500 千円、自動販売機収入 800 千円

イ 増収策について

① 利用者サービスの向上と増収を図るため**利用時間枠の見直し**をします。

② 部屋の**利用用途**を柔軟に工夫し、利用者層を拡大します。

③ 自主事業の企画・実施にあたっては、原価 (材料費、講師謝金、人件費) に合った参加費を設定し、**事業採算性**がとれることを原則とします。

④ カラオケ設備の通信費は、**実費相当額**を受益者に負担いただくよう検討します。

⑤ フロアマット、HP のバナー、地区センターだより等への**広告掲載**を募集します。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

利用者へのサービス水準を低下させることなく、費用対効果を常に考慮し、事務・業務の合理化・効率化等による経費の削減に取り組んでまいります。

〈経費節減の取り組み〉

① 管理費の削減

- ◆機械、設備等の保守点検や清掃業務など、専門業者に委託する業務については、入札制度など競争原理を採用した公平かつ廉価な業者の選定を行っています。
- ◆複数の施設の業務を一括かつ複数年契約で委託することにより保守費用の節減を図ります。
- ◆白熱灯から長寿命蛍光灯・LED化、消費電力や熱源の高い機器台数の制御により、ピーク時の契約電力を抑え、電気料金を節減しています。

② 修繕費の圧縮

- ◆備品や設備の小破修繕、植栽の剪定など、スタッフができることはできるだけ自前で行います。また、スタッフの採用に際しても、このような技能を持った地域の方々を採用するよう努めます。
- ◆外構植栽の雑草取りや剪定に、地域のボランティアによる作業協力を求めます。

③ 利用者に備品の適正利用や節水・節電をお願いし、呼びかけを掲示します。

④ スタッフ会議で経費の節減・効率化案を出し合い、適宜実行に移します。

⑤ 管理する全施設の会議で経費削減の取り組み事例を共有しています。

単独団体名・共同事業体名	NPO 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市釜利谷地区センター

平成28年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：円)

提 案 額 (a)	34,280,000
※区指定上限額 (b)	34,285,000
差 引 (a) - (b)	▲ 5,000
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

指定管理料提案額=小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額 (a) に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分 (3%) の補てん額を加えたものとなる見込みです。

II. 平成28年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	4,200	
自主事業収入 [B]	2,203	
雑入 [C]	1,300	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	7,703	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	32,880	【ウ】 - 【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	1,400	[A] × 1/3
小 計 【イ】 ([D]~[E])	34,280	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	41,983	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	19,739	
事務費 [b]	1,937	
自主事業費 [c]	1,662	
管理費 A (光熱水費等) [d]	7,450	
管理費 B (保守管理費等) [e]	5,886	
公租公課 [f]	1,419	
事務経費 [g]	2,490	
小 計 【ウ】 ([a]~[g])	40,583	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,400	[E] と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	1,400	ニーズ対応費の計
支出合計 (【ウ】 + 【エ】)	41,983	

※金額は、消費税及び地方消費税 (8%) 込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き (消費税及び地方消費税5%の内税) としています。

単独団体名・共同事業体名	NPO 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市釜利谷地区センター

平成28年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位: 千円)

	項目	内容等	金額	
利用料金収入		過年度の平均稼働率をもとに積算	ア 4,200	
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
			カ	
			キ	
			ク	
			ケ	
	小計		[A] 4,200	ア～ケ
自主事業収入			コ 1,826	
			サ	
			シ	
			ス	
			セ	
		小計		[B] 2,203
雑入	印刷代	印刷機使用手数料 (過年度実績をもとに積算)	ソ 500	
	自動販売機手数料	清涼飲料水販売手数料 (過年度実績をもとに積算)	タ 800	
			チ	
			ツ	
			テ	
			ト	
		小計		[C] 1,300
小計 【ア】		施設運営収入計	7,703	[A]～[C]

※金額は、消費税及び地方消費税(8%)込みの額を記載してください。

※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金(消費税及び地方消費税5%の内税)から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	NPO 金沢区民協働支援協会
施設名	横浜市益利谷地区センター

平成28年度収支予算書

2 支出の部内訳 (ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
人件費	常勤職員	館長1名及び副館長1名の給与	ア	6,843	
	時給スタッフ	スタッフ及びアルバイトの賃金	イ	11,331	
	社会保険料他	社会保険料、通勤手当、健康診断費	ウ	1,565	
	小 計		[a]	19,739	ア～ウ
事務費		消耗品費・通信費など(過年度実績をもとに積算)	[b]	1,937	
自主事業費			[c]	1,662	
管理費 A	電気料金	過年度実績をもとに積算	エ	4,320	
	ガス料金	"	オ	2,390	
	上下水道料金	"	カ	740	
	小 計		[d]	7,450	エ～カ
管理費 B	修繕費	過年度実績及び経年劣化を勘案し積算	キ	1,200	
	清掃	過年度実績をもとに積算	ク	2,880	
	消防設備	"	ケ	168	
	機械警備	"	コ	240	
	空調設備	"	サ	555	
	エレベーター	"	シ	255	
	自動ドア	"	ス	79	
	電気保守管理点検	"	セ	121	
	非常用放送設備		ソ		
	害虫駆除	"	タ	77	
	植栽管理		チ		
	設備総合巡視点検	"	ツ	246	
	その他	"	テ	65	
	小 計		[e]	5,886	キ～ニ
公租公課			[f]	1,419	
事務経費	(労務、経理、契約、職員研修など)		[g]	2,490	
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計		40,583	[a]～[g]	